

## 『 コロナ解約、オンライン配信、成人年齢改定、美容師法 etc

### 2022 年のブライダル事業 法律知識一挙解説 』

信州エリアの業界をあげてコロナ禍からの反転攻勢を狙う 2022 年にあって、知っておかないと思わぬ「地雷」を踏みかねない最新の法律知識を学びませんか？

「コロナを理由とした解約発生！解約料は請求できるの？」

「結婚式のオンライン配信をする際の音楽著作権は大丈夫？」

「屋外での前撮りでのヘアメイク施術は美容師法違反？」

「屋外フォトで送迎サービスをつけると法律違反？」

などなど、うっかり踏み越えてしまいかねない「法律のライン」をともに学び、明るい 2022 年にしませんか？

#### 講義内容(予定)

1. コロナや地震等「非常時」におけるブライダル法律関係
2. 新たなビジネスチャンス？「オンライン参列」と音楽著作権
3. 結婚できる年齢が変わった！最新法令改正一挙解説
4. フォトウエディングはこれをしないと違反に！注意点を整理
5. 業界団体が 13 年ぶりに改訂。新しい婚礼規約の在り方とは？

※ 法令改正や状況の変化により内容が変更される場合があります。



(講師)

一般社団法人信州ブライダル協議会監事  
株式会社ブライト代表取締役  
行政書士事務所ブライト代表行政書士

#### 夏目哲宏氏

1979 年愛知県生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。不動産業界を経て 2009 年に株式会社ノバレーゼに転職しブライダル業界へ。ブライダル事業の魅力や社会的意義に心惹かれる一方で、当時浮上していた音楽著作権問題を巡り「ブライダル業界側に立った法律専門家」の必要性を痛感。2014 年に行政書士資格を取得し、2015 年 2 月に日本で初となる「ブライダル事業専門」の法務サービスを提供する BRIGHT を発足させた。以後、志を同じくした弁護士や司法書士等とチームを結成し、北は北海道、南は沖縄まで全国のブライダル事業者に向けて研修やセミナーをはじめとした法務サービスを提供している。